

令和5年度 田原市議会運営委員会視察報告書

日 程 令和5年11月1日（水）、11月2日（木）

- 視察先 1 「議会改革への取組について（決算審査と予算審査の連動サイクル等）」
（三重県四日市市）
2 「議会改革への取組について（議会改革白書、検討課題カルテ等）」
（三重県亀山市）

参加者	委員長	村上 誠	副委員長	平松 昭徳
	委員	辻 史子	委員	古川 美栄
	〃	鈴木 和基	〃	小川 金一
	議長	中神 靖典		
	事務局	稲垣 守泰		
	〃	朽名 武彦		

- 1 「議会改革への取組について（決算審査と予算審査の連動サイクル等）」
（三重県四日市市）

令和5年11月1日（木） 13:30 ～ 15:30

対応者	四日市市議会	副議長	谷口 周司 氏
	四日市市議会	議員	小田 あけみ 氏
	四日市市議会	議員	上 麻里 氏
	議会事務局	議事課長	西口 佳徳 氏
	議会事務局	議事課	渡邊 晋太郎 氏
	議会事務局	議事課	後藤 静香 氏

（1）概 要 人口：308,752人（令和5年4月1日現在）、面積：206.50km²

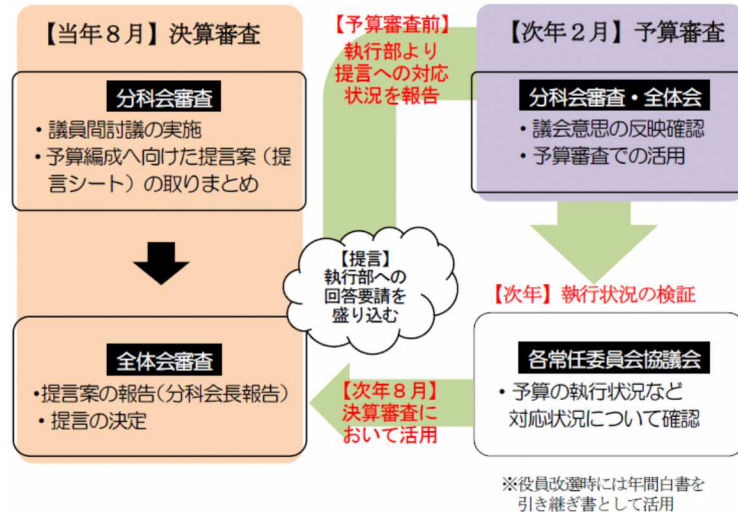
四日市市は、三重県の東北部に位置し、古くから「四日の市」に象徴される商業の町として、また、東海道の宿場町として栄えてきた。三重県内最多の人口を有し、高速道路や鉄道などの交通網が充実、また、臨海部の四日市港には、石油化学コンビナートが立地する国内有数の工業都市である。

四日市市議会は、議会のあるべき姿を「開かれた議会」、「言論の府」及び「立法の府」とし、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」及び「議員間討議と政策提案」の三本柱を基本方針とした議会基本条例に基づき、様々な議会改革に取り組んでいる。

- 決算審査と予算審査の連動サイクル：8月定例会議会の決算審査・分科会審査の中で、議員間討議により次年度予算編成に向けた提言案を取りまとめ、全体会で分科会長が報告、全会一致となった政策提言を決算常任委員長から議長に申し

入れ、議長から市長に提出、提言内容を尊重した予算編成とするよう要請、翌年2月の予算審査・分科会審査において、議会意思の反映確認をするなど、決算反映型の予算、予算連動型の決算審査といった一体的な審査体系を構築している。

(令和4年度3提言、令和5年度2提言、下図：四日市市議会 HP より引用)



(2) 参考になった点

【決算審査と予算審査の連動サイクル】

- 予算決算議案は、予算・決算常任委員会に一括付託されるが、詳細な審査は、4つの分科会（常任委員会：総務、教育民生、産業生活、都市・環境）で所管ごとに実施し、その後、全体会でまとめている。
- 政策サイクルの確立に向けて、常任委員会委員の任期を2年に変更、また、早期に議会の意思を伝え、次年度予算に反映するよう、決算審査は日程を早めて、一般質問より先に実施している。
- 議員間討議により、議論を尽くした上で意見を集約し、全会一致となった政策立案及び政策提言を議会の意思として市長に提出している。

【その他の議会改革への取組】

- 議員政策研究会：前正副議長が正副会長に就任し全議員で構成、年度当初に各会派等にテーマを募り全体会で決定、テーマごとに分科会を設置し調査研究を進め、市長への政策提言や条例改正等につなげている。(令和4年度3提言)
- 反問権：本会議における質問や委員会における質疑において、執行部から議員への逆質問が可能となっている。質問趣旨の確認だけでなく、議員の考え方や対案の提示を求める反論も含まれている。議長等の許可は必要なく、回数等の制限もなし。
- 市民との情報共有：正副議長が広報広聴委員会の正副委員長に就任、定例月議会終了後の正副議長による定例記者会見や SNS を活用した情報発信など、積極的に議会情報を公開し、市民との情報共有を推進している。
- 市民参加の推進：市議会モニターの設置や議案に対する市民意見の募集、高校生議会の開催など、議会活動に市民の意見を反映させる取組を推進している。

(3) 所 感

- 四日市市議会における政策提言に向けた分科会審査は、本市議会における「行政評価勉強会」に該当すると思われる。本市議会においても、各常任委員会ですら分かれて実施した方が、時間が有効に使え、次年度予算に向けた議論も深まると思う。予算決算時の常任委員会の役割や運営方法について見直す必要があると感じた。
- 決算審査の反映は、翌々年度の当初予算になると考えていたが、常任委員会委員の任期の変更や決算審査と一般質問の日程の入れ替え、課題や論点等を明確にするための論点整理シートの活用など、改革を進める上で考えられていると感じた。
- 議員間での討議を中心とした会議運営により、議会組織としての意見集約を行い、政策提言につなげている。政策サイクルの確立には、政策立案能力の向上と議員間討議の活性化が必要不可欠と感じた。
- 定例月議会ごとに開催している正副議長による定例記者会見は、市民への情報発信として、大変有効な取組と感じた。
- 田原市議会の訪問についても、即 SNS で発信するなど、特にスピード感を重視し情報発信している。本市議会の広報広聴委員会や会派でも、同様の取組を開始、拡大すべきと感じた。
- 議員力向上のため、反問権の導入を検討したい。また、主権者教育推進のため、本市内3高校による高校生議会の開催も検討していきたい。
- 市庁舎の看板に「四日市市役所」と「四日市市議会」が同じサイズで並列に掲げられており、市議会の強さの表れと感じた。
- 市民の権利と責務を明確にし、市民自治の拡充を図ることを目的に、様々な議会改革を推進する四日市市議会の取組を参考に、本市議会においても、決算審査の質疑や検証が次年度予算として生かされるように、予算決算審査のあり方について再検討するとともに、市民との情報共有や議会活動に市民の意見を反映する取組についても、更なる検討を重ねていきたい。



2 「議会改革への取組について（議会改革白書、検討課題カルテ等）」

（三重県亀山市）

令和5年11月2日（木） 10:30 ～ 12:00

対応者	亀山市議会	議長	森	美和子	氏
	亀山市議会	議員	福沢	美由紀	氏
	議会事務局	事務局長	渡邊	靖文	氏
	議会事務局	議事課	新山	さおり	氏
	議会事務局	議事課	西口	幸伸	氏

（1）概要 人口：49,329人（令和5年7月1日現在）、面積：191.04 km²

亀山市は、三重県の中北部に位置し、古くから交通の要衝として、また、東海道の宿場町として栄えてきた。県内の主要都市である津市や四日市市、鈴鹿市からは20km圏内に、名古屋市から約50kmに位置し、鉄道や高速道路などの交通の結節点として発展してきた内陸産業都市である。

亀山市議会は、議会基本条例に掲げる「開かれた議会」及び「常に改革を推進する議会」を実現するため、全議員で構成される「議会改革推進会議」及びその補助機関として会派等から選出の議員7名で構成される「議会改革推進会議検討部会」を設置し、継続的な議会改革に取り組んでいる。

（平成23年設置以降、議会改革推進会議36回・同検討部会84回開催）

- 議会改革白書：議会基本条例制定以降の議会改革に関する取組内容を記録し、経過が確認できるようにしている。（現在2,000頁超、今年度リニューアル予定）
- 検討課題カルテ：マネジメントサイクルの視点により、議会基本条例の条項ごとに新たに課題を抽出しカルテを作成、それぞれに検討に着手すべき時期を決め、検討経過を積み上げて整理している。（現在まで検討課題52件、完了40件）

（2）参考になった点

【議会改革白書・検討課題カルテ】

- 議会改革白書：議会改革の年間報告書として検討部会が作成し、毎年10月に議会改革推進会議で内容を確認し完成、全議員及び執行部に配布している。議会改革の取組が後退しないように経過を記録、変遷を理解した上で更なる改革を推進する目的で作成している。
- 検討課題カルテ：検討部会で基本条例の条項ごとに新たな課題を抽出しカルテを作成、議会改革推進会議で内容を確認し決定。11月に検討部会で優先順位を整理し、順次議論を進めている。検討課題の見える化、議会活動の共有化に役立っている。

【その他の議会改革への取組】

- 政策提言に向けた取組：各常任委員会の所管事務調査として、12月からテーマを設定し調査研究を実施、その結果は9月定例会で報告、内容により10月に議長から市長に政策提言を提出、翌年2月の当初予算説明時に提言に対して市長から説明を受けている。（令和5年10月までに13提言）

- 反問権：反論権はなく趣旨確認のみ、議長が許可し、質問時間は、ストップ・回数の制限はなし。行使は部長級までとし、これまでに15回の行使があった。
- コンサルタントの活用：議会が行う調査研究や議会基本条例の改正等を行うにあたり、これらに関する資料の収集や専門的助言を得るため、コンサルタントに運営支援の業務を委託し、事務の効率化を図っている。
- 議決を要しない計画等への議会の意見反映：原則パブリックコメントを実施する計画について、骨子の段階と最終段階の2回説明を受け、それぞれ委員会から意見を提出し、執行部からの回答を受けている。関与する計画は、毎年2月に提出される各種計画一覧表をもとに執行部と協議し決定している。
- 市民意識調査：改選時に20歳以上の市民1,000人を対象に実施、市議会に対する要望を把握し全議員で共有、議会改革の参考としている。(回収率32~36%)

(3) 所 感

- 議会改革白書や検討課題カルテがあることにより、議会の透明性が向上し、市民とのコミュニケーションが円滑になるとともに、議会活動が具体的に可視化され、議会改革の進行状況が把握しやすくなっている。また、これまでの議会改革の取組の振り返りができ、改選等により改革を後戻りさせない役割を担っている。
- 常任委員会の所管事務調査において、毎年テーマを1つに設定し調査研究を進めている。テーマを絞ることで深掘りができ、課題解決に結びついていると感じた。また、関係団体との意見交換会や市民アンケートの実施など、本市議会においても、課題の抽出等に取り組んでいくべきと感じた。
- 亀山市議会のHPには、議会改革白書や検討課題カルテ、政策条例制定に向けた取組など、結果や成果だけでなく、進行中の検討経過や取組状況も掲載しており、積極的に議会活動を公開し、市民との情報共有を推進していると感じた。
- 常日頃から課題意識を持って取り組むこと、記録を残し共有していくことの重要性を再認識するとともに、本市議会においても「見える議会」、「持続可能な議会」のあり方について、検討していく必要性を感じた。

